

## 各種証明書のコンビニ交付をご活用ください

問 市民課 ☎ 22-6600  
内線 365・366

### 【コンビニ交付の良いところ】

- 昼休みや夜間・休日など、自分のライフスタイルに合わせて必要な証明書を取得できます（午前6時30分から午後11時まで（12/28～1/3、メンテナンス日を除く））。
- 申請書を記入する必要がありません。
- 市役所に行かなくても、全国のコンビニなどに設置のマルチコピー機で取得できます。

### 【コンビニ交付に必要なもの】

- ① マイナンバーカード
- ② 利用者証明用電子証明書
- ③ ②のパスワード（4桁の数字）
- ④ 手数料



### 【コンビニで取得可能な証明書と手数料】

証明書	手数料
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書	
市県民税所得・課税（非課税）証明書	
戸籍の附票の写し（全部／一部証明書）	
戸籍証明書（戸籍全部／個人事項証明書）	450円

※ マイナンバーや住民票コードが記載された住民票、除籍謄（抄）本、改製原戸籍など、上記以外の証明書については、市役所、各総合支所、出張所で取得してください。

## 9月末でマイナンバーカードの第4日曜日・夜間の交付窓口は終了しました

国のマイナポイント事業に伴い臨時開設していましたが、第4日曜日と夜間の交付窓口は、マイナポイント事業と合わせ9月末で終了しました。10月以降の休日交付窓口は次のとおりです。

- 市役所 市民課（事前予約なし）／毎月第2日曜日 ※10月8日（日）は休止
- 唐桑・本吉総合支所 市民福祉課（事前予約制）／毎月第1日曜日 ※11月5日（日）は休止

問 市民課 管理記録係（市役所本庁舎1階） ☎ 22-6600 内線 365・366  
唐桑総合支所 市民福祉課 ☎ 32-4522 本吉総合支所 市民福祉課 ☎ 42-2974



## マイナンバーカードのよくある質問『健康保険証利用登録』

Q マイナンバーカードの健康保険証利用登録ができていないか確認する方法はありますか？

A 次の方法で確認できます。

- ① マイナポータルトップページで、「注目の情報」という項目の中から、「健康保険証利用の申込状況を確認」を選択
- ② 「申込状況の確認」画面下部の「認証する」を押す
- ③ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力
- ④ マイナンバーカードのICチップの読み取りをする。読み取りが完了すると申込状況の確認画面が表示される
- ⑤ 「健康保険証としての登録状況」を確認

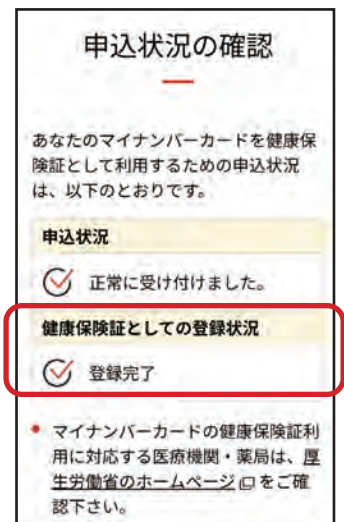
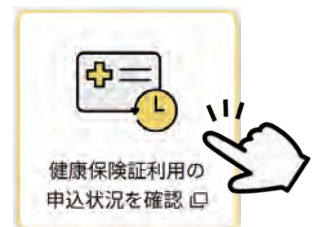
- ▶ 登録が完了している場合 → 「登録完了」と表示されます。
- ▶ 登録が完了していない場合 → 「あなたの有効な保険資格情報がないため、正常に処理できませんでした。会社等にお勤めの方はお勤め先へそれ以外の方はお住まいの市区町村へお問合せください。」と表示されます。

※ 医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録手続を行った場合も確認することができます。

登録されている健康保険証情報は、マイナポータルの「わたしの情報」→「健康・医療」→「健康保険証情報」から確認できます。

もっと詳しく知りたい方はフリーダイヤルにお問い合わせください  
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

問 保険年金課 保険係 ☎ 22-6600 内線 371～373





## スマートフォンにかかわる講座を受講しませんか？



### オンライン会議 (Zoom) 体験会を開催します！

Zoom とは…パソコンやスマートフォンから、インターネット通信で複数人と同時に顔を見ながら話ができるサービス

- 対象／市内在住で主に高齢者を対象としますが、年齢を問わず参加できます。
- 内容／● Zoom とは ● 参加者としての利用方法 ● 設定、基本操作 ● セキュリティについて ● 活用事例紹介
- 受講方法／Zoom を実際に使って参加します。自宅から参加するか、唐桑公民館でスタッフが操作をお手伝いします。  
スマートフォンをお持ちでない方は会場でお貸しします。  
※参加には申し込みが必要です。
- 日時／10月16日(月) 午前10時から正午まで
- 会場／自宅または唐桑公民館
- 定員・受講料／15人(自宅での受講は定員なし)・無料
- 申込方法／下記の申し込み先までご連絡ください。



### 「デジタル活用支援者」育成研修会参加者募集

市では、市民向けスマートフォン講座の実施とあわせ、デジタル機器・サービスの利用方法などを教える側の「デジタル活用支援者」の育成を行っています。高齢者の特性や、教え方などを一緒に学び、職場・地域で実践してみませんか。

- 対象／市内在住の18歳以上で、スマートフォンを日常的に使用している方  
※他者との関わりが好きで、人に何かを教えるのが得意な方、大歓迎です。
- 内容／● 接遇研修(座学)
  - ・社会背景 ・市事業概要説明 ・高齢者の特性 ・接遇
  - ・声かけ、モチベーションの維持 ・支援者としてのマインドセット
- 模擬研修(実践)
  - ・講座のポイント ・ロールプレイング ・質疑応答
- 試験(ロールプレイング方式)
  - ・実際の支援現場を想定し、スマホ講座内でよく聞かれる簡単な質疑を交えて行います。
  - ・筆記試験はありません。
- 日時・会場／①10月18日(水)・本吉公民館 ②11月8日(水)・鹿折公民館  
午前9時30分から午後3時まで  
※午後1時から1人ずつ順番に試験を実施します。  
※試験時間については申込人数に合わせて調整します。
- 定員・受講料／20人・無料
- 申込方法／二次元コードから申し込みフォームに入力し送信してください。
- 申込期限／各回実施日の一週間前まで



#### 《デジタル活用支援者 Q & A》

- Q. スマートフォン初心者向けの講座ではないの？
- A. この研修は日常的にスマートフォンを利用している方を対象としています。スマートフォンの基本操作などを学ぶ研修ではありませんのでご注意ください。
- Q. デジタル活用支援者になると、どのようなことをするの？
- A. 日常生活や地域での活動において、スマートフォンが苦手な方への積極的な支援をお願いします。また、市が実施するスマホ教室にて、参加者の補助を行っていただくことも可能です。(スマホ教室への支援者としての従事は強制ではなく任意です。)

■問い合わせ・申し込み先／講師：一般社団法人トナリノ(陸前高田市高田町字大隅 93-1)  
☎ 070-1552-4824(専用電話番号) 受付時間：平日の午前9時から午後6時まで